

【鹿児島県いちき串木野市】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論では、これからの「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実のために、ICTの活用は必要不可欠であると述べられており、各学校に整備したICT環境をどのように有効活用していくかが重要となっている。

本市においても、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、情報や情報技術を主体的に選択し活用していく力や情報技術を手段として効果的に活用していく力の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

本市では令和元年度から児童生徒用端末の整備を進めており、令和2年度国のGIGAスクール構想に伴い、全児童生徒に1人1台端末の整備が完了した。またネットワークについても、令和2年度に整備を行い、年次的に機器更新を行っている。

授業における1人1台端末の活用については、授業支援ソフトを活用した調査活動や学習のまとめ、ドリルソフトによる演算等を中心に定着しつつある。また長期休暇中だけではなく、平常時での持ち帰りも進んでおり、内容もドリルソフトによる自学学習のみならず、デジタル教科書を活用した音読や毎日の授業の振り返り等様々な活用が広がっている。

しかし、活用を進めていく中で、学校間や教員間の格差も生じてきている。そのため、本市では管理職を中心に組織した自主グループ「いちき串木野市ICT教育研究会」により、校務や授業等で活用できる知識や技能の横展開を行っている。また「ICTスキル向上研修会」等の基礎的な知識や操作研修などの個人の情報活用能力を高めるための研修も適宜行っている。

今後は、子ども一人ひとりの学びの質を高めるため、授業での効果的な活用の研究をより一層進めていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市では、令和8年度に端末の更新を計画しており、更新に当たり各学校及び関係課が情報共有を図りながら更新作業を進めていく予定である。より効率的な運用が期待できる端末やソフト等の選定やネットワーク整備を行う等、ICT環境の充実を図りつつ、以下の方策で1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

「1人1台端末の積極的活用」

授業中も持ち帰り時も端末を日常的に活用できる環境を整え、全児童生徒が「文房具」として活用できるようにし、学校間教員間での知識・技能格差をなくすことで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に活かしていく。

また、引き続きICT支援員を配置し、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行える環境を整える。

「個別最適・協働的な学びの充実」

ドリルソフトやデジタル教科書、授業支援ソフトを活用し、個々の学習の理解度、進度に応じた多様な学習展開を進め、教育ダッシュボードを活用しながら視覚的な現状把握に努め、個別最適化を図る。

また自分の考えをまとめ、他者と相互コミュニケーションをとる際は、授業支援ソフトやクラウドツール等を活用し、時には校外ともオンラインで交流する等して協働的な学びの充実を図る。

「学びの保障」

不登校の児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、障がいのある児童生徒等特別な支援を要する児童生徒に対し、授業支援ソフトやクラウドツール等を活用することで学びの場を提供し、学習機会を確保していく。